

特定ゴミ処理施設使用届出書

三重県知事 殿

平成 10年10月14日

申請者 東京都中央区築地2丁目11番24号
 ジェイエスアール株式会社
 代表取締役
 社 長 松 本 栄 一

三重県四日市市川尻町10番地
 ジェイエスアール株式会社四日市工場
 常務取締役
 工場長 小 林 勲



電話番号 0593-45-8050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第二条第三項及び第四項の規定により、関係書類及び図面を添えて、特定ごみ処理施設の使用について届け出ます。

処理する一般廃棄物の種類	紙 く ず
設 置 場 所	ジェイエスアール株式会社四日市工場製造部動力課総合排水場内
※届 出 年 月 日	平成 10年 10月 15日
処 理 能 力	0.286 t/時間 (14時間稼働)
処理方式、構造及び設備の概要	炉形式：流動床式焼却炉 構 造：本体は一般構造用圧延鋼材及び耐火材を使用 その他廃熱回収設備、煤塵回収設備、脱硫塔を設置
※事 務 処 理 欄	

複写厳禁

(日本工業規格 A列4番)



(裏面)

排ガスの処理方法	硫黄酸化物については、脱硫塔にて苛性ソーダにより脱硫する。 煤塵については、バグフィルターにて除去する。	
排水の処理方法	既設排水処理設備に接続し処理する。	
ばいじんの処分方法	区分	自家処分 ○ 委託処分
	処分方法	セメント会社に処理委託（再資源化）
焼却灰の処分方法	区分	自家処分 ○ 委託処分
	処分方法	セメント会社に処理委託（再資源化）
添付書類及び図面	1. 当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、構造図及び設計計算書 2. 当該施設の維持管理に関する計画書 3. 処理工程図 4. 当該施設の付近の見取図	
備考	1. ※の欄は記入しないこと。 2. 処理する一般廃棄物の種類については、混合ごみ、可燃ごみ等の種類を記入すること。 3. 排ガス、排水の処理方法については、その概要を記入するとともに、別紙に処理系統図を示すこと。	

複写厳禁